

**議事日程 令和8年2月18日 午前9時開会**

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第3号 木曾岬町体育館屋根及び外壁等改修工事変更契約について

**本日の会議に付した事件**

議事日程に同じ

**出席議員（8名）**

1番	黒宮 武史	2番	波多野 光雄
3番	後藤 紀子	5番	古村 護
6番	鎌田 鷹介	7番	加藤 真人
8番	服部 英二夫	9番	伊藤 好博

**欠席議員（0名）**

**議場出席説明者**

町長	三輪 一雅	副町長	森 清秀
教育長	伊藤 芳彦	総務政策課長	小島 裕紹
教育課長	村上 強		

**事務局出席職員**

事務局長 伊藤 雅人 議会事務局 鈴木 琴音

=====

午前 9時 0分開会

○議長（服部英二夫議員） 皆様、おはようございます。

本日は、令和8年第2回木曾岬町議会臨時会が招集されましたところ、議員各位には、諸般何かとご多用のところ、ご出席を賜わり厚くお礼申し上げます。

また、三輪町長はじめ執行部の皆様も、ご出席いただきありがとうございます。

本臨時会に提出されます議案につきましては、十分にご審議を尽くしていただきますよう、お願い申し上げます、開会の挨拶とします。

ただ今の出席議員数は、8名です。

よって、定足数に達しておりますので会議は成立します。

ただ今より、令和8年第2回木曾岬町議会臨時会を開会します。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元の資料のとおりです。

**日程第1 会議録署名議員の指名について**

○議長（服部英二夫議員） 日程第1、会議録署名議員の指名についてを行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、1番議席、黒宮武史議員、9番議席、伊藤好博議員を指名します。

## 日程第2 会期の決定について

○議長（服部英二夫議員） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題とします。

ここで、皆様にお諮りします。

本臨時会の会期は、本日、1日限りとしたいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（服部英二夫議員） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定しました。

## 日程第3 議案第3号 木曾岬町体育館屋根及び外壁等改修工事変更契約について

○議長（服部英二夫議員） 次に、日程第3、議案第3号、木曾岬町体育館屋根及び外壁等改修工事変更契約についてを上程します。これを議題とします。

ここで、三輪町長に、提案理由の説明を求めます。

○町長（三輪一雅町長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 三輪町長。

○町長（三輪一雅町長） 皆様改めましておはようございます。

ただいま上程を賜りました、議案第3号、木曾岬町体育館屋根及び外壁等改修工事変更契約について、その提案理由を説明申し上げます。

当初の工事契約につきましては、去る令和7年9月16日に議会の議決を経て契約しております。

このたび、木曾岬町体育館屋根及び外壁等改修工事の変更契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例の規定により議会の議決を求めるものでございます。

なお、詳細につきましては、教育課長から説明させますのでよろしくお願いいたします。

○議長（服部英二夫議員） 三輪町長の提案理由説明が終わりました。

続いて、事務当局の詳細説明を求めます。

○教育課長（村上強課長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 村上教育課長。

○教育課長（村上強課長） 議案第3号、木曾岬町体育館屋根及び外壁等改修工事変更契約についてのご説明をさせていただきます。

この度、変更契約を締結する内容でございますが、1、工事名は、令和7年度木曾岬町体育館屋根及び外壁等改修工事です。2、工事場所は、桑名郡木曾岬町大字田代168地内。3、完成期限は、令和8年3月13日、元期限どおりでございます。4、契約金額でございますが、変更前の契約額が8,415万円。うち取引に係る消費税及び地方消費税の額76

5万円。変更後の契約額が8,659万7,500円。うち取引に係る消費税及び地方消費税の額787万2,500円となっておりますので、変更額としましては244万7,500円の増額ということになります。

主な変更内容でございますが、外壁の塗装に先立ち、高圧水洗いを施行し、外壁劣化具合を調査しましたところ、劣化状況が設計当初の数量等から変更が生じました。

また、既設の建具等の不具合を判明しましたことから、追加工事の必要が生じました。

その他、工事期間中の体育館使用及び通路仕様を考慮して、仮囲いの安全確保による変更が生じました。

続いて、5、契約の相手方でございます。三重県桑名市大字大中新田字新井水掛555番地の5、株式会社藤井建設、代表取締役、藤井智也でございます。

下段、提案理由として、木曾岬町体育館屋根及び外壁等改修工事の変更契約の締結については、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を経る必要がある。

これがこの議案を提出する理由でございます。

なお参考までに、次ページには、議会の議決を要するまでの間、変更仮契約を締結いたしておりますので、その写しを添付させていただいております。

説明は以上でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（服部英二夫議員） 事務当局の詳細説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑のある方はご発言ください。

質疑はありませんか。

〔暫くして〕

○議長（服部英二夫議員） 質疑もないようですので、質疑を終結します。

ここで、お諮りします。議案第3号については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（服部英二夫議員） 異議なしと認めます。よって、議案第3号は、委員会付託を省略することに決定しました。

これより、討論に入ります。

討論はありますか。

〔暫くして〕

○議長（服部英二夫議員） 討論者なしと認め、討論を終わります。

これより、議案採決に入ります。

議案第3号、木曾岬町体育館屋根及び外壁等改修工事変更契約については、原案のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（服部英二夫議員） ありがとうございます。起立全員です。

したがって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了しました。

これにて、令和8年第2回木曾岬町議会臨時会を閉会といたします。

午前 9時 9分閉会

○議長（服部英二夫議員） 議員の皆様には、慎重な議案審議並びに円滑な議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。

また、三輪町長をはじめ執行部の方々におかれましても、ご苦労さまでした。

ありがとうございます。

この会議録は、書記が記載したものであるが、この会議録の経過内容は正確であることを証するために、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

---

署名議員

---

署名議員

---